

令和8年8月19日

課 名 土木建築局営繕課

担当者 課長 河野

内 線 4190

県営鯉港住宅1期新築その他工事における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和7年2月定例会において契約締結の議決、令和7年9月定例会で変更契約締結の議決を受けた、「県営鯉港住宅1期新築その他工事」について、労務費並びに材料費の高騰、中東情勢の影響による材料の出荷制限及びそれに伴う代替材料への変更等があったことから、建設工事請負契約約款第25条第6項(インフレスライド条項)に基づく契約金額の変更と第21条(受注者の請求による工期の延長)に基づく工期の延長を行う。

2 現状・背景

建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき、請負代金額の変更について受注者から請求があったため、令和8年6月10日以降の残工事について、請求者の負担分(残工事額の1.0%)を控除したインフレスライド後の請負代金額を算出し、変更する。

本条項では「急激なインフレーション又はデフレーションその他の予期することのできない特別の事情の発生により、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求できる。」としている。

また、中東情勢の影響により、4月中旬以降、シーリング材等の出荷制限、ボード状断熱材の代替材料への変更等に時間を要したため、現在計画より1週間程度の遅れが生じており、今後さらに、1か月程度の工期遅延が見込まれることから、工期を延長する。

3 概要

(1) 対象者

広成・広電県営鯉港住宅1期新築その他工事共同企業体

(2) 事業内容(実施内容)

ア 工 事 名：県営鯉港住宅1期新築その他工事

イ 工事場所：広島市南区宇品西二丁目

ウ 工事内容：鉄筋コンクリート造、地上7階建て一部6階建て、延べ面積
4,390.13㎡

エ 請負金額：現契約 1,520,311,100円(税込)

変 更 1,530,188,000円(税込) (+9,876,900円)

オ 工 期：現契約 令和7年3月18日～令和8年12月7日

変 更 令和7年3月18日～令和9年1月22日 (+約1.5か月)

(3) スケジュール

工期及び請負金額を変更することから、本委員会後に仮契約を行い、9月定例会に工事請負契約の変更について提出予定。

(1) スライド変更額の算出方法は次のとおり。

- ① R8.6.10を基準日とし、基準日前日の出来高額を確定させたのち、基準日以降の残工事額を算出する。(B・Cの算出)
- ② 基準日以降の残工事に対する単価変動に伴う変動額を算出する。(Dの算出)
- ③ 算出された変動額(D)のうち、残工事額(C)の1%を受注者負担として控除し、変更額(E)とする。

